

デザインワークショップ 2023年度

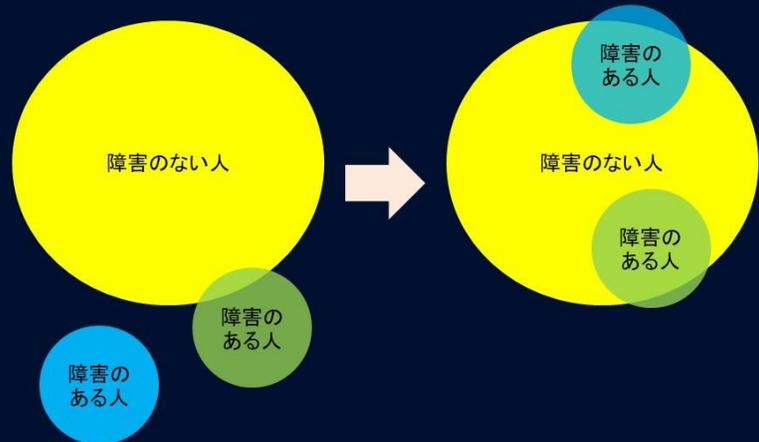
インクルーシブ教育の在り方を考える

障害の有無によらず、だれもが同じ場所でともに学ぶことであるインクルーシブ教育が導入され始めている。しかしインクルーシブ教育には課題が存在する。その課題を解決できる方法を模索する。



インクルーシブ教育とは

インクルーシブ=包み込んで



インクルーシブ教育とは、1994年に採択された「サラマンカ宣言」で国際的に初めて提唱された教育システムです。[1]

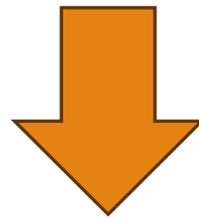
日本国内においては、障害の有無によらず、だれもができるだけ同じ場で、同じクラスで、ともに学ぶことを目指すことと位置付けられています。

その目的は誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあい、人々の多様な在り方を相互に認めあえる共生社会の形成です。

導入が進められており、神奈川県立高校ではインクルーシブ教育実践推進校が14校存在しています[2]

課題背景と目的

- ①教員への負担が大きい
- ②環境の整備がされていない
- ③授業の進度が遅れる可能性がある
- ④インクルーシブ教育の認知度が低く、理解が得られずらい
- ⑤特別扱いと思われてしまう
- ⑥劣等感を抱きやすい



目的:

障がいを持つ人たちがクラスを学校生活を楽しめるために必要な合理的配慮と、同じクラスの人に協力を促す方法を考案したい

1. 合理的配慮とは

「合理的配慮」は、「障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう」と定義されています
(出所)障害者権利条約(2023)[3]

合理的配慮の例[4]より引用

電車の乗り降りをスロープでお手伝い



耳の不自由な方のために、手話通訳者や前方の席をご用意

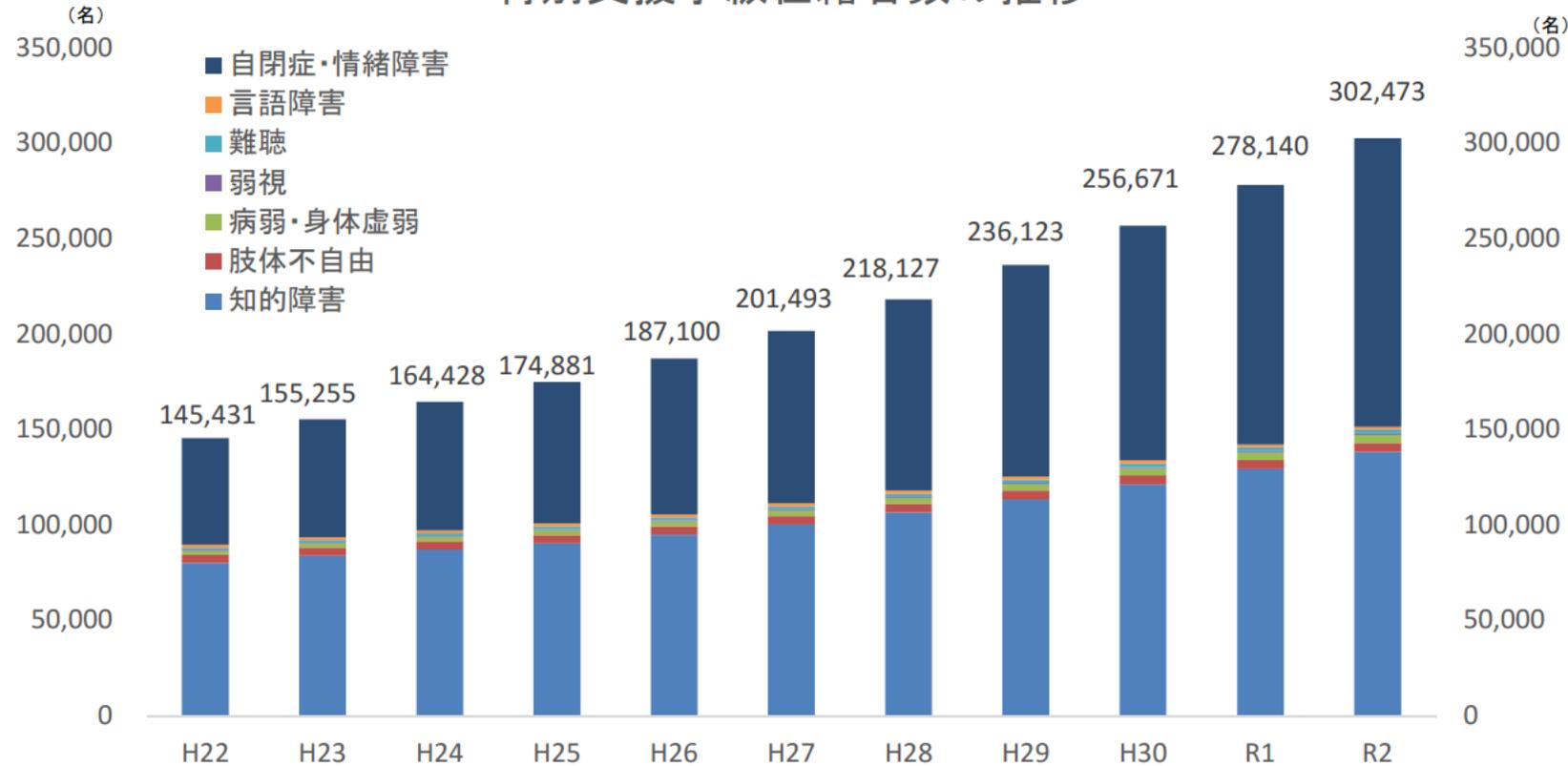


頼まれて代筆



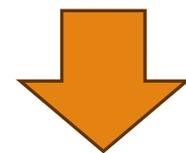
2. 特別支援学級在籍者数の増加

特別支援学級在籍者数の推移



(出所)文部科学省(2021)より引用[5]

- 近年、特別支援学級在籍者数が増加している
- 特に自閉症・情緒障害と知的障害の増加が顕著である
- 障害に対する理解が広がったことが大きな原因とされている

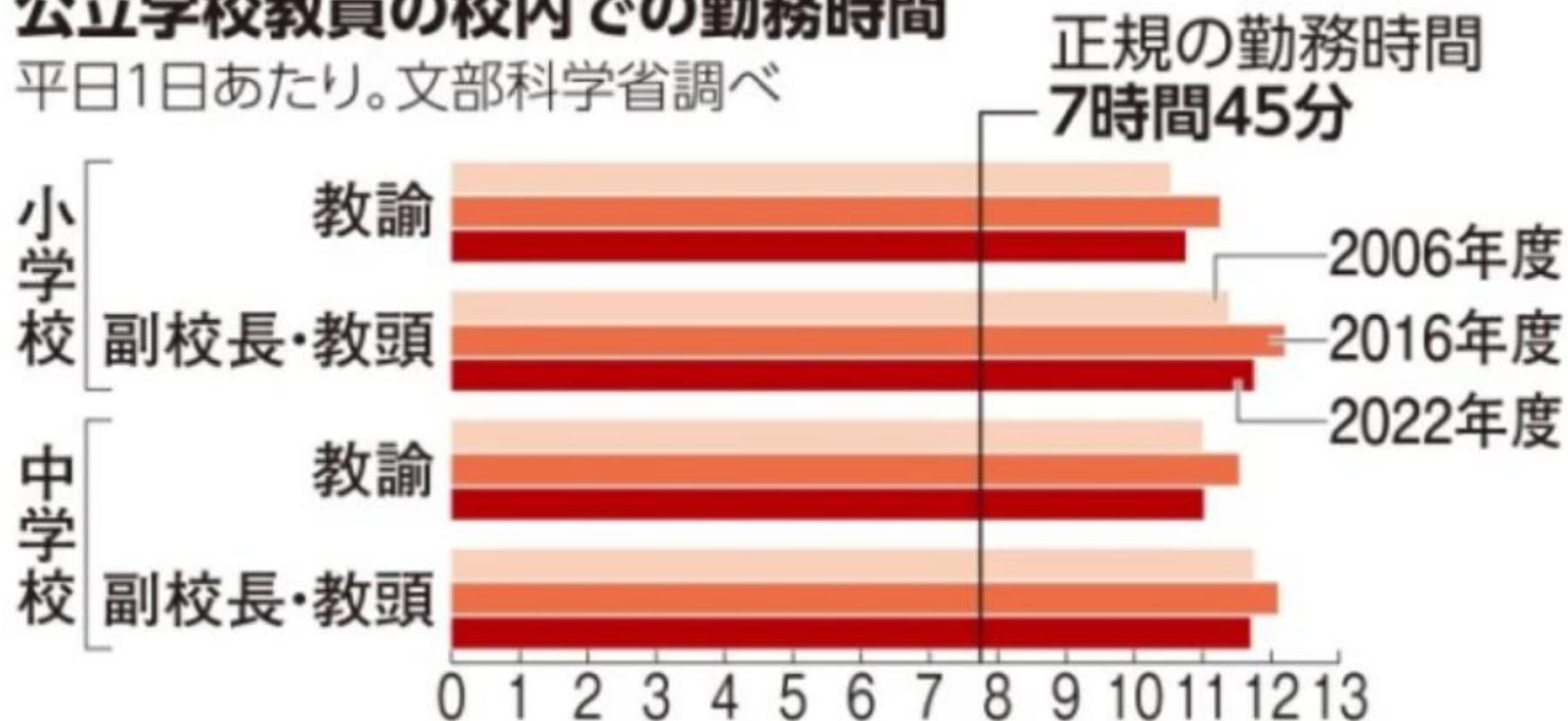


- インクルーシブ教育の必要性も上昇

3. 教員の忙しさ

公立学校教員の校内での勤務時間

平日1日あたり。文部科学省調べ



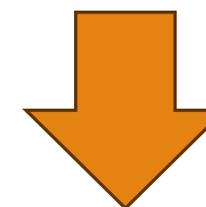
(出所)朝日学生新聞(2023)より引用[6]

- 一か月あたりの時間外勤務は、中学校で77%、小学校で64%の教諭が文科省の定める上限基準(45時間)に達していた([6]より引用)
- 2022年度になって勤務時間はやや短くなったものの、正規の勤務時間を大幅に超えている

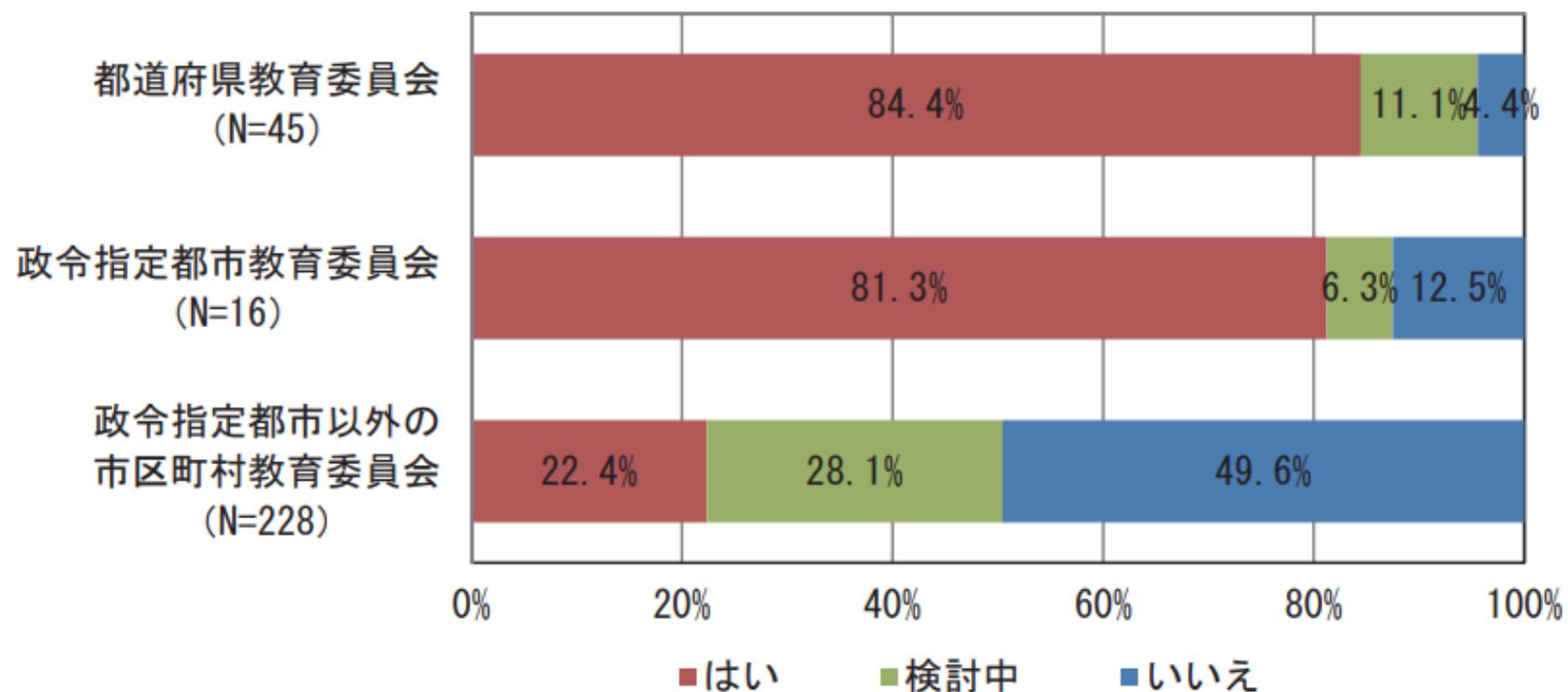
4. 環境整備

1-1. 教育振興基本計画等の教育の振興のための施策に関する基本的な計画の中で、インクルーシブ教育システム構築に向けての方針を策定していますか。

- 政令指定都市以外の市区町村教育委員会では方針の策定が進んでいない



- 教員が忙しいため、インクルーシブ教育まで手が回っていない

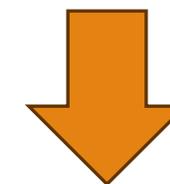


(出所)独立行政法人国立支援特別教育総合研究所(2017)より引用[7]

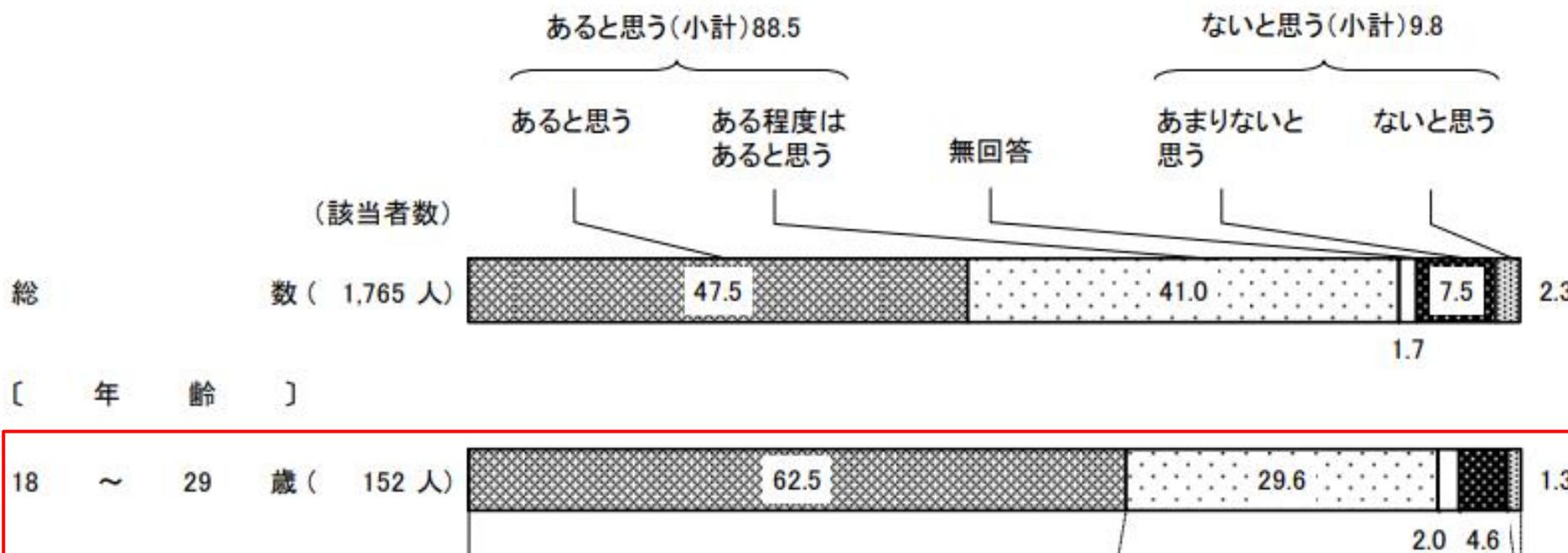
5. 障がい者に対する世論調査

問8. あなたは、世の中には障害のある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか。(〇は1つ)

- 18～29歳の間で、障害を理由とする差別や偏見があると思うと回答した人は92.1%
- 総数よりも約5%高い



- 小中校生も似た割合ではないか

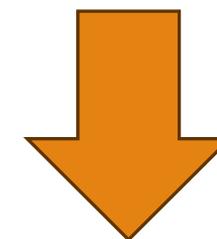


(出所)内閣府(2023)より引用[8]

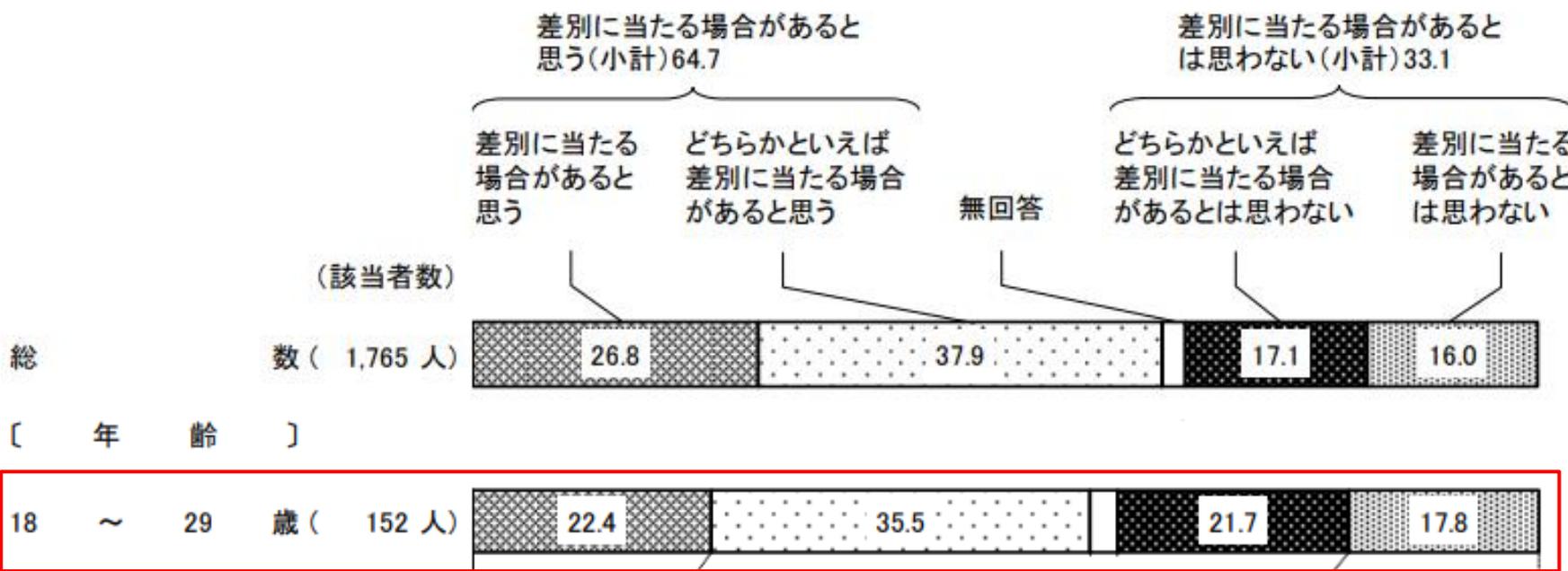
6. 障がい者に対する世論調査

問 13. 障害のある人となない人が同じように生活するためには、例えば、受付窓口で耳の不自由な方に筆談で対応したり、商店で高い棚にある商品を店員が代わりに取ってあげたりするなど、さまざまな配慮や工夫が必要になることがあります。あなたは、もし、こうした配慮や工夫が行われなかったとしたら、それが「障害を理由とする差別」に当たる場合があると思いますか。(〇は1つ)

- 18～29歳の57.9%が「障害を理由とする差別」に当たる場合があると考えている



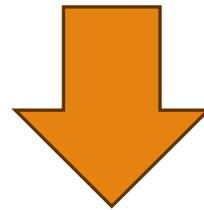
- 割合としては少なくはないが、前の質問の割合と30%以上ギャップがある
- このギャップを改善することが課題解決につながるのでは



(出所)内閣府(2023)より引用[8]

ワークショップの目標

- ブレインストーミングでインクルーシブ教育のメリットを考え理解する
- そのメリットを生かせるような、障がいがない生徒への理解の進め方のアイデアを考える
- 障がいがない生徒のペルソナ設計ジャーニーマップを作成しする



障がいを持つ人たちがクラスを学校生活を楽しめるような、インクルーシブ教育の在り方を考案する

参考文献

- [タイトル画像]特定非営利活動法人日本インクルーシブ教育研究所,“研究所について”,
<https://www.jiei.org/about-us/>, 2023/06/17
- [1]朝日新聞デジタル,“インクルーシブ教育とは,” <https://www.asahi.com/sdgs/article/14851029>, 2023/06/17
- [2]神奈川県,“インクルーシブ教育実践推進校”, <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j7d/cnt/f533456/index.html>,
2023/06/17
- [3]外務省,“障害者権利条約”, https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index_shogaisha.html, 2023/06/17
- [4]戸坂女子短期大学,“合理的配慮を学ぶ”, https://www.toita.ac.jp/toitapicks/kawaraban_category/2839/,
2023/06/17
- [5]文部科学省,“(参考資料10)有識者会議参考資料”, https://www.mext.go.jp/content/20210412-mxt_tokubetu01-000012615_10.pdf, 2023/06/17
- [6]朝日学生新聞,“中学教諭77%が残業上限まで勤務”,
<https://www.asahi.com/asagakuplus/article/asachuko/14919518>, 2023/06/17
- [7]独立行政法人国立支援特別教育総合研究所,“インクルージョン教育システム構築に関する調査報告書”,
https://www.nise.go.jp/cms/resources/content/14210/00.B_314_all.pdf, 2023/06/17
- [8]内閣府,“障害者に対する世論調査の概要”,<https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-shougai/gairyaku.pdf>,
2023/06/17